

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-6-4	事務事業名 基本健康診査事業	所管部課 保健福祉部健康推進課
--------------	-------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 心臓病、脳卒中等生活習慣病を予防する対策の一環として、これらの疾患の疑いのある者又は危険因子を持つ者をスクリーニングするとともに、診査の結果、必要な者に対して、栄養や運動等に関する保健指導や健康管理に関する正しい知識の普及を行なうこと、又は医療機関への受診を指導することによって、健康についての認識と自覚の高揚を図る。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)健康づくりの推進(笑2-1) (主要施策)成人保健事業の実施
	実施内容、実施方法 基本健康診査：(対象)18歳以上の市民 (実施方法)18～39歳は集団健診、40～69歳は集団と個別の選択制、70歳以上は個別健診で実施 (実施時期)集団は8月下旬～9月、個別は9月～11月で実施 成人歯科健診：(対象)18歳以上の市民 (実施方法)個別健診 (実施時期)6月～8月	根拠法令等 基本健康診査：老人保健法 成人歯科健診：西東京市成人歯科健康診査実施要領
事業開始時期 合併前から		実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )

評価指標の設定	活動指標名 受診人数	活動指標の考え方(定義) 受診者数 集団8,500人 個別18,500人 訪問130人 計27,130人を目標とする。
	PR(お知らせ)数	健康事業ガイド、市報、ホームページ等により周知の徹底を図る。
	成果指標名 受診率の向上	成果指標の考え方(定義) 26市の平均受診率並み(64.3%)を目標とする。

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		350,485	383,291	380,981	396,013	
	国庫支出金	千円	50,079	65,682	68,313	66,248	
	都支出金		58,088	67,956	72,473	70,533	
	地方債						
	その他						
	一般財源		242,318	249,653	240,195	259,232	
	所要人員(B)	人	0.30	0.30	0.20	0.20	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	2,474	2,482	1,666	1,666	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	352,959	385,773	382,647	397,679	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(受診人数)	千円	16	16	14		
	歳入	千円	108,167	133,638	140,786	136,781	
	活動指標	目標値	人			25,520	27,130
		実績値	人	22,481	24,364	26,608	
活動指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値	%			64.3	64.3	
	実績値	%	57.8	59.9	63.6		
成果指標	目標値						
	実績値						

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	医師会から健康づくり推進プランの目標値である基本健康診査受診率70%達成のため、65歳以上全個別化実施の要望がでている。
	国・都・他市・民間等における類似事業	基本健康診査は全自治体で実施。成人歯科健診は26市中21市が実施
	運営上の制約条件・外部要因等	基本健康診査について、医師会から生活習慣病を予防するためには全個別化が有効であるとの意見があるが、個別健診は集団健診と比較して委託単価が高いので経費面からは難しい。反面、集団健診は単価は安い会場確保、検診機関の確保、職員の配置が困難である。

コード 6-6-4	事務事業名 基本健康診査事業	所管部課 保健福祉部健康推進課
--------------	-------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	基本健康診査 - 16年度は40歳以上の受診率が東京都26市平均の64.6%に対して63.6%と、26市平均並みの受診率になり、実績は良好であった。
	必要性 <input type="checkbox"/> 増大 <input checked="" type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	厚労省研究班が健康診断で実施されている検査項目のうち、肝機能検査や心電図測定など16項目は病気の予防や死者の減少という視点では有効性を示す根拠が薄いとの評価結果をまとめ発表され、波紋を呼んでいるところである。この評価を受けて厚労省が老人保健法としての基本健康診査について、どのような結論を出すか注視する必要がある。現時点では現行どおり実施していく。
	効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 大きく改善 <input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	16年度に集団基本健康診査は、従来の二者委託から一社委託したことにより経費の軽減が図れたことと、会場に配置していた職員の軽減も合わせて図ることができた。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	市報、ホームページ、市報折り込みによるPR特集版の配布などにより広く広報活動を行っており、公平性には問題ない。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本の見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	市民の健康意識の高まりで、基本健康診査受診者は年々増加傾向にある。生活習慣病は日常生活及び健康管理と密接なかわりがあり、健康診査の実施により早期発見、早期治療を促すことにより増加する生活習慣病を予防していくとともに、医療費の抑制を図ることが大きな目的であり、本事業の必要性は高い。

17年度における改善点	18年度に介護保険法の改正により介護予防を重視した施策が創設されることになった。これにより老人保健法の基本健康診査の見直しが行なわれ、65歳以上の方の基本健康診査が従来の基本健康診査の項目に介護予防健診が加えられるなど、大幅な見直しが行なわれた。市では18年度の実施に向けて実施方法及び経費面について検討を開始した。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本の見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	委託料単価の見直しを行った上で実施する。
--------	---	----------------------

評価の視点

- 実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など
- 必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など
- 効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など
- 公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など
- 総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。
  - 拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。
  - 継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。
  - 改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。
  - 抜本の見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。
  - 廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。